

2023年度（令和5年度）

# P T A総会資料（案）



- 1 開会宣言
- 2 P T A会長挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議長挨拶
- 6 議事
  - (1) 2022年度（令和4年度）各部の活動報告，会則変更提案
  - (2) 2022年度（令和4年度）会計決算及び監査報告
  - (3) 2022年度（令和4年度）各部の活動報告，会則変更，会計決算及び監査報告承認
  - (4) 2023年度（令和5年度）新役員（案）
  - (5) 2023年度（令和5年度）新役員挨拶
  - (6) 2023年度（令和5年度）活動方針（案），活動計画（案）P T A会則提案
  - (7) 2023年度（令和5年度）会計予算（案）
  - (8) 2023年度（令和5年度）活動方針，活動計画，P T A会則，会計予算承認
- 7 議長解任
- 8 閉会宣言

2023年（令和5年）4月27日（木）

福山市立幸千中学校P T A



2022年度(令和4年度)各部活動報告

企画委員会活動報告

活動目標	<p>チーム幸千として保護者、教職員、生徒、地域の思いをつなぐ。 子どもたちの豊かな心を育むための教育環境整備の支援 PTA行事を楽しむ</p>
活動の経過	<p><u>単位PTA</u>          4月 4日(月) 新PTA検討委員会          4月 7日(水) 1年クラス役員決定          4月 8日(金) 2・3年クラス役員決定          4月18日(月) PTA総会資料HP掲載・決議          5月31日(火) 幸千学区学校関係者評価会議(千田小)          11月 1日(月) 市内一斉挨拶運動          11月11日(金) PTA茶話会          11月25日(金) 幸千学区学校関係者評価会議(幸千中)          2月21日(火) 幸千学区学校関係者評価会議(御幸小)          3月 3日(金) 新旧役員会(年間のまとめ及び引継)          3月27日(月) PTA会計監査</p> <p><u>その他の活動</u>          4月 市P連臨時総会(書面決議)          5月25日(水) 福山市PTA連合会定期総会          6月 2日(木) 広島県PTA連合会会長研修会          5月12日(水) 市P連総会(書面決議)          11月20日(日) 福山市PTA連合会親善球技大会          12月 3日(土) 広島県PTA連合会会員研修会</p>
活動の成果	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、PTA活動も出来る範囲で活動をした。特に、福山市PTA連合会の活動も多く行われた。今年度より、市P連ブロックの再編成により、新しく「加茂・幸千ブロック」となった。そのため、保護者の交流範囲も広がり、活動も一緒に行うことも増えた。今年度は、PTA企画委員会で茶話会を行うことができ、来年度の役員選出方法の交流や、親睦を深めることができた。保護者PTA行事も整理しつつ、保護者として協力できることを大切に、教職員とPTA役員が連携し、活動を円滑に行うことができた。</p>
次年度への課題	<p>チーム幸千として、保護者・教職員・生徒・地域の思いをつなぐ。広報を継続して行うことで、保護者にPTA活動を理解してもらい、より多くの保護者の参加を目指す。メールやHPを活用して、連携を密に取ったり、活動の配信をしたりする。また、市P連ブロック活動は、より広く保護者に声かけをし、参加者を増やしていく。</p>

### 1 学年部活動報告

活動目標	子どもたちのために、先生と保護者同士が手を携え、お互いの理解を深めて繋がる。
活動の経過	4月 7日(水) クラス役員選出 4月27日(水) 学年役員打合せ会 12月26日(土) 学年PTC(地域清掃)
活動の成果	1学年部としてメインとなるPTCは、先生方と連携し、地域清掃という形で無事行うことができた。年間を通して、数少ない行事ですが、我が子、その友達、みんなで楽しく出来たことは、いい思い出作りになった。
次年度への課題	コロナ禍というのもあるが、参加者が親子で190名だった。もっと参加につながるきっかけがあれば、参加人数も増えると思う。我が子の様子、友達との関係、保護者の方と会えるなどの魅力を、積極的に発信するとよい。

### 2 学年部活動報告

活動目標	学校行事・PTC活動・学級懇談会を通して生徒・保護者・先生の理解を深め合い、よりよい信頼関係づくりに取り組む。
活動の経過	4月 9日(金) クラス役員選出 2月 3日(金) 学年役員打ち合わせ会 2月25日(土) 学年PTC(折り紙ヒコーキ作り)
活動の成果	SDG12「つくる責任 つかう責任」に関わる取組の視点での活動が出来た。生徒・保護者・先生の親睦となる楽しい活動となった。
次年度への課題	参加者が少なかったため、保護者が参加したいと思うような内容の企画・周知方法を考慮する。

### 3 学年部活動報告

活動目標	PTA活動を通し、保護者・先生・生徒がつながり、そこから未来へと繋がる一年にしていく。
活動の経過	4月 9日(金) クラス役員選出 7月23日(土) 学年PTC ※コロナ感染拡大状況により中止。
活動の成果	中学校生活最後のPTCということで、親子で楽しめるスポーツ雪合戦を企画準備していたが、コロナ感染拡大状況により中止となった。
次年度への課題	今後も感染状況によっては、やむを得ず中止の判断も起こりうるが、生徒・保護者・先生が協力し、何らかの活動を安全に考慮して行えるよう、予備日を設定して計画できるとよい。

## 広報部活動報告

活動目標	<p>学校行事の様子や感想など記録と、PTA活動の紹介を保護者へ届ける。</p> <p>役員・保護者・先生方と作業を通じて交流を深める。</p>
活動の経過	<p>計2回、PTA新聞「ふれあい」を発行した。</p> <p>◎237号</p> <p>5月13日（金）237号原稿依頼 7月1日（金）3学年，11～13Rクラス役員編集会議 9月2日（金）校正完了 9月16日（金）237号発行</p> <p>◎238号</p> <p>11月22日（火）238号原稿依頼 12月20日（火）2学年，14～15Rクラス役員編集会議 2月14日（火）校正完了 3月7日（火）238号発行</p>
活動の成果	<p>コロナ禍の中，年2回のPTA新聞を発行できた。様々な制約の中でも，頑張る生徒の様子いきいきとした表情や感想文などを掲載するとともに，PTAの活動内容を紹介し，保護者に届けることができた。感染症防止対策を行いながら，クラス役員と一緒に編集作業を行った。</p>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当の先生方や役員と，掲載記事の内容や写真をよく確認し，編集作業をスムーズに進める。事前に新聞の校正をしっかりとっておき，誤植のないよう，且つ校正の回数を減らせるようにする。掲載する内容は，行事などの変更に応じて，臨機応変にする。</li> <li>・これまでは紙媒体でのPTA新聞の発行をしてきたが，既に私たちの生活に馴染んできたデジタルの良さを生かし，中学校のホームページを活用するなどして，PTA新聞のデジタル化を検討する。このことで，原稿校正の業務が軽減できる。また，印刷費が不要になるなど改善が期待できる。</li> </ul>

## 生活指導部活動報告

活動目標	生徒が安心して学生生活を送り、健全な成長を遂げていくために学校・地域・保護者が連携を密にした生活指導の推進を図る。
活動の経過	<p>5月挨拶運動…9日(1年担当)/16日(2年担当)/23日(3年担当)</p> <p>6月挨拶運動…6日(1年担当)/13日(2年担当)/20日(3年担当)</p> <p>7月挨拶運動…4日(1年担当)/11日(2年担当)/25日(3年担当)</p> <p>9月挨拶運動…5日(1年担当)/12日(2年担当)/26日(3年担当)</p> <p>10月挨拶運動…3日(1年担当)/17日(2年担当)/24日(3年担当)</p> <p>11月挨拶運動…7日(1年担当)/14日(2年担当)/21日(3年担当)</p> <p>12月挨拶運動…5日(1年担当)/12日(2年担当)/19日(3年担当)</p> <p>1月挨拶運動…16日(1年担当)/23日(2年担当)/30日(3年担当)</p> <p>2月挨拶運動…6日(1年担当)/13日(2年担当)/20日(3年担当)</p> <p>3月挨拶運動…6日(1年担当)/20日(2年担当)</p>
活動の成果	本年度の活動は、月3回の挨拶運動を行った。昨年度に引き続き、挨拶運動を重点に置き、活動をした。コロナ禍による、学校行事の縮小により、生徒や学校とのつながりをもつことが難しい面もあったが、月3回の挨拶運動を行うことにより、学校の様子も若干だが知ることができた。
次年度への課題	<p>生徒指導部だけではなく、先生方、生徒会、PTA本部、保護者の方々、地域の方々にも御協力頂けやすいよう、活動内容を検討し、生徒がより安全に学校生活をおくれるような活動を目指す。</p> <p>新年度の挨拶運動は月1回第一水曜日とし、学年毎の担当とする。</p>

## 教養部活動報告

活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員で協力し思春期の子育てに役立つ内容の講習会を企画する</li> <li>・ 各種検定をPTA教養部で運営し、生徒の学びの場を持続可能な取組とする。</li> </ul>
活動の経過	<p>4月11日（月）～12日（火）PTA会計担当者による検定受付業務  5月28日（土） 英語検定監督業務  5月24日（火）～25日（木）PTA会計担当者による検定受付業務  6月11日（土） 日本語検定監督業務（学校対応）  6月18日（土） 数学検定監督業務  7月 2日（土） 漢字検定監督業務（学校対応）  7月19日（月）～20日（火）PTA会計担当者による検定受付業務  8月22日（月） 理科検定（学校対応）  8月25日（木） 文章検定監督業務（学校対応）  9月 5日（月）～6日（火）PTA会計担当者による検定受付業務  10月 8日（土） 英語検定監督業務  10月15日（土） 数学検定監督業務  10月29日（土） 漢字検定監督業務  11月12日（土） 日本語検定監督業務（学校対応）  12月 6日（火）～7日（水）PTA会計担当者による検定受付業務  1月21日（土） 英語検定監督業務  1月17日（金） 教養部会（親睦会）  1月28日（土） 漢字検定監督業務  3月 4日（土） 数学検定監督業務</p>
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナウイルス感染拡大防止の観点より、前年度に引き続き、教育講演会は行わず、各種検定の運営を中心に行った。</li> <li>・ 3年目となり、活動手順もスムーズに行うことが出来た。</li> <li>・ 年度始めの集まりの際、監督担当不可能日を取りまとめることにより、担当日をスムーズに決められた。急遽、出来なくなった場合も、各学年で連絡を取り合い、交代出来た。</li> <li>・ 生徒自身も意識して検定に取り組む姿が見られた。KOSENチャレンジの評価を掲示や学校だよりで発信することで、刺激にもなった。</li> </ul>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度始めにスケジュールを確認し、各学年教養部員及び学年役員で検定の割振りを行う。</li> <li>・ 運営委員（各級それぞれ2名程度）を確保する際に、スケジュール通りの参加ができない場合の連絡方法や、日にちの変更方法を決め、スケジュールと一緒に周知しておく。</li> <li>・ 事前に流れを把握しておく。</li> <li>・ 各検定の担当表の余白に、活動時間を記載する。</li> <li>・ 公立高等学校PTAが行っている模擬試験や検定の運営を参考にし、運営を見直し、試験監督に謝礼をお渡しすることも含めて検討し、運営の内容を変更する。謝礼は検定協会から支給される会場費を充て、不足分については、PTA活動援助費を活用する。</li> </ul>

2022PTA会計出納簿

令和4年度予算対比収支報告書

( 期間 : 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 )

## 収入の部

(金額単位:円)

No.	科目名	予算	実績	余剰(実績-予算)	摘要
-	前期繰越金	1,923,949	1,923,949	0	
1	会費	4,746,000	5,149,200	403,200	1世帯700円/月 565世帯
3	雑収入	210,000	446,731	236,731	中体連等
4	利息	7	180	173	銀行利息(他通帳込)
	合計	6,879,956	7,520,060	640,104	

## 支出の部

(金額単位:円)

No.	科目名	予算	実績	余剰(予算-実績)	摘要
31	P 運営費	50,000	58,168	△8,168	会議費
32	P 納金事務費	480,000	480,000	0	PTA会計事務謝金
33	P 慶弔費	30,000	4,480	25,520	慶弔費
34	P 活動援助費	250,000	288,445	△38,445	各学年PTC活動費, 卒業記念品, 表彰額
35	P 新聞費	250,000	245,480	4,520	PTA新聞(年2回)
36	P 通信費	200,000	84,435	115,565	用紙, インク代
37	P 事務局費	150,000	61,224	88,776	県P連, 市P連参加費
40	生徒徒活動費	854,000	330,291	523,709	給食関係費, 教室ホワイトボード等
41	生徒徒指導費	70,000	121,691	△51,691	外部講師謝金
42	学運営費	280,000	351,637	△71,637	スクールキーパー保険料, 卒業証書筆耕代
43	学研修奨励費	200,000	196,722	3,278	各種研修費
44	学活動援助費	300,000	985,590	△685,590	校外学習助成, 修学旅行体験助成
45	学図書館運営費	770,000	1,016,135	△246,135	図書装備代, 図書購入
46	学環境整備費	220,000	199,395	20,605	スポンジ, 洗剤, 支柱防護マット等
50	部活動遠征費	1,500,000	1,147,529	352,471	大会バス移動費
51	部活動援助費	470,000	568,965	△98,965	吹奏楽部参加費, 楽器購入費, 女子バスユニフォーム
60	市県P会費	280,000	261,184	18,816	県P連, 市P連参加費
70	県全国出場費	500,000	252,360	247,640	県大会, 中国大会出場費
72	次年度県全国大会積立	0	500,000	△500,000	
	合計	6,854,000	7,153,731	△299,731	

以上の通り令和4年度の収支決算を報告致します。

令和5年3月20日 会計 教頭 新谷 陽子 

令和4年度の会計処理は正確かつ適正である事を認めます。

令和5年3月25日 監査 副会長 塔之岡 涼子 監査 副会長 門田 舞子 



## 2023年度（令和5年度）PTA企画委員（案）

役職名 担当部	学区	名前	生徒(学年)	
会長	千田	佐藤 麻子	彩（新2年）	
副会長	筆頭副会長	千田	榊原 聡夫	凜子（新2年）
		千田	八坂 典子	真那翔（新3年）
		御幸	門田 舞子	小都（新3年）
		御幸	塔之岡 涼子	志土（新3年）
		御幸	目寄 千春	叶歩（新2年）
		千田	大元 豪	泰雅（新1年）
1学年部長				
1学年副部長				
2学年部長				
2学年副部長				
3学年部長				
3学年副部長				
広報部長	千田	山下 千絵	廉（新2年）	
広報副部長	御幸	外野 みのり	雄也（新3年）	
生活指導部長	御幸	藤井 香織	泰華（新2年）	
生活指導副部長				
教養部長	御幸	藤井 育子	怜獅（新3年）	
教養副部長				

## 2023年度（令和5年度） 幸千中学校PTA活動方針（案）

### <目的>

生徒の健全な育成を図るため、

- （１）教育環境の改善ならびに施設設備等の改善を支援する。
- （２）学校・家庭・地域の連携を図る。
- （３）会員相互の親睦を図る。
- （４）広報活動、研修企画等により会員へ情報提供する。
- （５）生徒の学びの場をPTAで創り、学校・学区の持続可能な取組に発展させる。

### <活動のテーマ>

会員一人ひとりの立場や考えを尊重し合い、仲良く楽しく活動する。

### <活動計画>

1. 学校教育目標の達成に協力する。
2. 学級懇談会・PTC行事を通じて、先生と保護者と生徒との交流を深める。
3. PTA新聞を通じて、PTA活動・学校行事・部活動・生徒会活動等の情報を会員に発信する。
4. 講演会・親睦会などを通じて、会員の教養と親睦を深める。
5. 幸千中学校のホームページにPTAのページを載せて情報を発信する。
6. 各種検定業務を運営することで、生徒の学びの場を創る。

幸千中学校教育目標は、

**有為の人～夢の実現に向け、真摯に努力する生徒の育成～**

とあります。

心豊かに、楽しんでできるPTA活動となるよう共にがんばりましょう！

# 福山市立幸千中学校PTA会則（案）

## 第一章 総 則

第1条 本会は、福山市立幸千中学校PTAと称し、事務局を幸千中学校におく。

## 第二章 目的および事業

第2条 本会は、学校と家庭、社会とが、教育の協同責任を感じ、生徒たちの幸福のために努力し、民主社会の基礎をつくることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校、学年内の教育の諸問題について、保護者と教職員の懇談会。
- (2) 教育映写会、教育懇談会、PTA研修会の開催。
- (3) PTA機関誌の発行、その他広報等による文化活動。
- (4) 学校施設、設備改善充実のための活動。
- (5) 生徒の校外生活の指導。
- (6) 生徒の学事奨励と教職員の研究奨励。
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業。

## 第三章 会員および役員

第4条 本会は、幸千中学校の保護者と教職員をもって組織する。  
会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第5条

(1) 本会には、次の役員をおく。

会 長	1名（ <del>御幸学区・千田学区交互</del> ）
副会長	若干名（各学区1名以上）
学年部長	3名（各学年1名 学級代表より1名選出）
学年部副部長	3名（各学年1名 学級副代表より1名選出）
広報部長	1名
広報部副部長	3名（各学年1名 学年広報部より1名選出）
生活指導部長	1名
生活指導部副部長	3名（各学年1名 学年生活指導部より1名選出）
教養部長	1名
教養部副部長	3名（各学年1名 学年教養部より1名選出）
学級委員	各学級5名（各部役員を兼任する）
事務局長	1名（教頭）
幹 事	若干名

(2) 副会長は、その中から1名筆頭副会長を選任する。担当部は所属学年や経験を考慮し、決定する。また、監事（会計監査）も兼務する。

必要に応じて顧問をおくことができる。本会には、次の役員をおく。

(3) 必要に応じて顧問をおくことができる。

## 第四章 役員選出と任務および任期

第6条

(1) 本部役員（会長、副会長、各学年部長、各専門部長）は、選考委員会において推薦・選出し、総会の承認を得る。

(2) 顧問は、会長が特に必要と認めたる者を選考委員会へ推薦し、総会の承認を得る。

(3) 事務局長および幹事は、中学校教職員より会長が委嘱する。

第7条 学級委員は、各学級会員の中より5名選出し、その専門部所属に当っては、各委員間において互選する。各部の中で学年代表を1名決定し、その部の副会長とする。

#### 第8条

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 顧問は、必要に応じて意見を述べるができる。
- (4) 事務局長は、庶務および会計を行う。
- (5) 学年部は、各学年・各学級活動（PTC活動等）の統括および活動を通じて出される諸課題について検討し、PTA活動に反映さす。また、他の部の活動の補佐として活動する。
- (6) 広報部は、広報活動の企画運営および広報誌の発行ならびに意見交換のための諸活動を推進する。
- (7) 生活指導部は、生徒の校外生活および安全教育の諸活動を推進するとともに、地域・学校間の連携を密にするなど、地域における生徒の健全育成にあたる。
- (8) 教養部は、会員、生徒の教養研修活動および親睦を図るための諸活動を推進する。
- (9) 各学年部副部長および各専門部副部長は、それぞれの部長を補佐し、部長に事故あるときは職務を代行する。

第9条 役員の任期は、1ヶ年とし、再選は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

### 第五章 会議

第10条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総会は年1回以上開く。但し会長が必要と認めたときおよび全会員の3分の1以上の要求があった場合は臨時に開くことができる。
- (2) 企画委員会は会長が必要と認めたとき随時招集し、第3条各項について企画立案または協議決定し、分担して執行する。企画委員会の構成は、会長、副会長、事務局長、各学年部長および副部長、各専門部長および副部長、ならびに幹事をもって構成する。
- (3) 検討委員会は、会長が特に必要と認めた緊急重要事項等を協議決定する場合に招集するものとする。検討委員会の構成は、会長、副会長および事務局長とする。
- (4) 選考委員会は、会長が招集するものとし、PTA人事案件等について協議・決定する。選考委員の構成は、会長、副会長、各学年部長、各専門部長とする。
- (5) 各部会は、各部長が必要と認められた場合、随時招集する。部会の構成は部長、副部長、委員および幹事とする。ただし、招集範囲は、その都度、部長が決定するものとする。

### 第六章 会計

第11条 会費は一世帯月額700円とする。一世帯二人以上在学している場合は、高学年の一生徒より徴収するものとする。

第12条 本会の会計は会費および寄付金等によってまかなわれる。

第13条 本会の会計年度は毎月4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第14条 本会の予算および決算は総会に諮るものとする。

## 第七章 付 則

第15条 互助規定は別に定める。

第16条 本会則の変更は、企画委員会で原案を作り、総会に諮るものとする。

第17条 本会則は、1956(昭和31)年 4月 1日より実施する。

1965(昭和40)年 5月28日一部改正  
1968(昭和43)年 4月27日一部改正  
1970(昭和45)年 4月27日一部改正  
1974(昭和49)年 5月 2日一部改正  
1975(昭和50)年 5月 8日改正実施  
1977(昭和52)年 5月12日一部改正  
1979(昭和54)年 5月10日一部改正  
1980(昭和55)年 5月 9日一部改正  
1981(昭和56)年 5月 8日一部改正  
1982(昭和57)年 5月18日一部改正  
1985(昭和60)年 5月10日一部改正  
1986(昭和61)年 5月13日一部改正  
1987(昭和62)年 5月11日一部改正  
1988(昭和63)年 5月12日一部改正  
1989(平成元)年 5月11日一部改正  
1990(平成 2)年 5月11日一部改正  
1992(平成 3)年 5月13日一部改正  
1992(平成 4)年 5月15日一部改正  
1993(平成 5)年 5月14日一部改正  
1996(平成 8)年 5月10日一部改正  
1997(平成 9)年 5月 9日一部改正  
2005(平成17)年 5月13日一部改正  
2010(平成22)年 5月11日一部改正  
2011(平成23)年 5月10日一部改正  
2013(平成25)年 5月10日一部改正  
2022(令和 4)年 2月15日一部改正  
2023(令和 5)年 3月 3日一部改正

## 2023 年度（令和 5 年度）PTA 会計予算（案）

## 収入の部

No.	科目名	2022 年度決算額	2023 年度予算額	摘 要
-	前期繰越金	1,923,949	366,329	全国県大会積立金
1	会費	5,149,200	5,292,000	600 世帯 + 教職員 30 名
2	利息	180	50	
3	雑収入	446,731	220,000	2022 年度中体連
	合 計	7,520,060	5,878,379	

## 支出の部

	科目名	2022 年度決算額	2023 年度予算額	摘 要
PTA 活動費	P 運営費	58,168	50,000	ファイル, 用紙, 飲み物代
	P 納金事務費	480,000	480,000	PTA 会計事務謝金
	P 慶弔費	4,480	30,000	慶弔費
	P 活動援助費	288,445	300,000	各学年 PTC 活動費, 卒業記念品
	P 新聞費	245,480	250,000	PTA 新聞 (年 2 回)
	P 通信費	84,435	80,000	用紙, インク代
	P 事務局費	61,224	65,000	県 P 連, 市 P 連参加費
学校 活動費	生徒活動費	330,291	310,000	給食関係費, 教室環境充実費等
	生徒指導費	121,691	130,000	外部講師謝礼
	運営費	351,637	400,000	スクールキーパー保険料, 卒業証書筆 耕代
	研修奨励費	196,722	200,000	研修講師料
	活動援助費	985,590	1,000,000	各行事援助費
	図書館運営費	1,016,135	150,000	図書装備代, 図書購入費
	環境整備費	199,395	100,000	スポンジ, 消毒液
部 活動	遠征費	1,147,529	1,300,000	中体連大会移動バス代
	援助費	568,965	250,000	吹奏楽部参加費, 部活活動援助費
P 連	県 P 市 P 会費	261,184	280,000	県 P 連市 P 連会費
そ の 他	県全国大会	252,360	500,000	県大会全国大会出場費
	雑費	0	3,379	
	県全国大会積立	500,000		県全国大会出場費積立
	合 計	7,153,731	5,878,379	

※項目間の流用は認めるものとする。

# 福山市立幸千中学校PTA互助規定

## 第1条(総 則)

この規定は、幸千中学校PTA会員並びに生徒への慶弔意の表明方法および表彰方法について定める。

## 第2条(生徒への弔意)

生徒が死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第3条(職員への弔意)

- (1) 職員が殉職した場合、会長・副会長・校長の合議により弔意を決定する。
- (2) 職員が前項以外で死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第4条(保護者への弔意)

保護者が死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第5条(見舞い)

会員並びに生徒が突発的な不慮の災害に遭った場合は、会長・副会長・校長の合議により決定して見舞金をおくり、後日企画委員会に報告する。

## 第6条(表 彰)

- (1) 本校のPTA活動や教育発展に特に寄与した者に対し、感謝状並びに記念品を贈る。
- (2) 生徒に特別な善行があった場合は、表彰状と記念品を贈る。
- (3) 被表彰者並びに記念品の内容については、企画委員会において協議決定する。

## 第7条(その他)

その他上記以外の必要事項が生じたときは、企画委員会において協議決定する。

## 第8条(経 費)

以上の経費は、PTA会費をもってあてる。

## 第9条(規定の改廃)

この規定を改廃しようとする場合は、企画委員会の議決を経るものとする。

## [付 則]

本規定は昭和32年 4月 1日より適用する。

昭和39年 4月 27日一部改正する。

昭和39年 4月 1日一部改正する。

昭和39年 4月 1日一部改正する。

昭和54年10月12日一部改正する。

平成 元年 4月 1日一部改正する。

平成14年 4月 1日一部改正する。

平成16年 6月17日一部改正する。